

「総合的なT P P等関連政策大綱」のフォローアップに関する有識者会議
(議事要旨)

1. 日時：令和6年4月17日（水）16：30～18：30

2. 場所：中央合同庁舎8号館 5階共用会議室C

3. 出席者：

(有識者)

- | | |
|-----------------------|-------|
| ○ 東京大学名誉教授 | 伊藤 元重 |
| ○ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 | 中嶋 康博 |
| ○ 日本テレビ放送網株式会社報道局解説委員 | 宮島 香澄 |

(政府職員)

- | | |
|-------------------------|--------|
| ○ 内閣官房T P P等政府対策本部 | |
| ・ 国内調整統括官 | 武藤 功哉 |
| ・ 審議官 | 山口 博之 |
| ・ 参事官 | 吉田 修 |
| ・ 企画官 | 石川 征幸 |
| ○ 外務省 | |
| ・ 経済局経済連携課長 | 近藤 紀文 |
| ○ 財務省 | |
| ・ 関税局関税課経済連携室長 | 香川 里子 |
| ・ 国税庁課税部酒税課酒類業振興・輸出促進室長 | 保井 久理子 |
| ○ 農林水産省 | |
| ・ 大臣官房政策課課長補佐（総括） | 菓子野 慧 |
| ○ 経済産業省 | |
| ・ 通商政策局経済連携課総括補佐 | 簗島 大悟 |

4. 議事概要

➤ 政府からの説明概要

(1) 進捗

- 内閣官房T P P等政府対策本部
 - ・ 令和3年度の中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高は28.4兆円と前年度より7.3兆円増加し過去最高。
 - ・ 令和4年のサービス産業の労働生産性の伸びは0.8%とプラスに転換、令和4年末の対内直接投資残高は過去最高を記録、訪日外国人旅行者の消費額も過去最高の5.3兆円。
 - ・ 農林水産物・食品の輸出は過去最高を更新。

○ 財務省

- 「経済連携協定（EPA）等の利用に係るアンケート調査」を実施。今回で5回目。利用支援のニーズでは、HSコードに係る項目が対前年比で上昇。本年2月にJETROとHSコードに関するウェビナーを開催し、オンラインで約3,000名の参加者を得ており、ニーズが高いことを実感。今後とも税関では専門性を活かし官民の関連機関や外国税関とも連携し効率的な支援を実施していく。
- 日本産酒類の輸出促進では、2023年の輸出金額は1,344億円となり、過去最高となった2022年に次ぐ水準で、3年連続で1,000億円を超えた。引き続き日本産酒類の輸出促進に向け、政府方針を踏まえて取り組んでいく。

○ 農林水産省

- 2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円の目標に対し、2023年は1兆4,541億円と過去最高。
- 農林水産業の体質強化の課題は人材確保であり、農林水産業の従事者の7割が65歳以上となっており、新規就農業者の支援をしっかりとやっていく。
- 輸出の重要なコンテンツとしては牛肉があり、輸入相手国の衛生基準に適合するようハード面での支援をしていく。
- スマート農業技術では労働力確保、コスト削減が課題であり、不足する労働力を補うべくスマート農業の実装の実証を全国で進めている。
- 酪農の産地生産パワーアップ事業では、搾乳ロボットなどの導入により、畜産業の体質強化を目指す。

○ 経済産業省

- CPTPP等の活用促進のセミナー・説明会を実施。令和5年度からの新たな取組として経営者層向けのセミナーを開始。また、原産地証明書のPDF化、電子的データ交換について、外国の関係当局と連携して環境整備を図っていく。
- 対内投資の活性化について、令和4年末の対内直投残高は46.2兆円（前年比+5.5兆円）。海外企業の日本での事業展開のためのワンストップ、ハンズオン支援と、日本企業と外国企業の協業・連携支援の両面から取り組む。
- サービス産業の労働生産性向上に向けた施策として、次世代人工知能・ロボット等の研究開発事業、経営改善計画策定支援事業を実施。

(2) 評価

○ 内閣官房TPP等政府対策本部

- 輸出促進・海外進出支援による海外の成長市場の取り込み
「輸出促進・海外進出支援による海外の成長市場の取り込み」について、

新輸出大国コンソーシアム、海外主要 EC サイトへの「ジャパンモール」の設置など、海外展開の裾野を広げるための施策を実施する中、令和3年度の中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高は過去最高となるなど、海外展開・輸出が順調に拡大。今後も海外の成長市場を取り込むべく、新たな担い手となる企業等を後押しする施策を進めていくことが望ましい。

- TPP 等を通じた国内産業の競争力強化・進化

「TPP 等を通じた国内産業の競争力強化・進化」については、国内産業の生産性向上、対日投資の促進、地域の情報発信・ブランド化、地域の雇用や経済を支える中堅・中小企業等の高付加価値化などの施策が着実に実施された。令和4年のサービス産業の労働生産性の伸び率はプラスに転換し、令和4年末の対日直投残高は過去最高を記録、また、訪日外国人旅行者の消費額も過去最高となるなど、国内産業の競争力強化・進化による経済成長への環境が整ってきていると認識。今後も、イノベーションの促進、対内投資の拡大、地域経済の活性化等、競争力強化や生産性向上を目指した取組を継続することが望ましい。

- 分野別施策展開

「農林水産業」については、経営感覚に優れた次世代担い手の育成支援、輸出にチャレンジする体制整備支援、園芸作物や畜産・酪農分野に係る収益力強化支援などの施策が着実に実施されている。こうした取組が功を奏し、国内の農業総算出額は、CPTPP 発効前と変わらず9兆円前後で推移する一方、農林水産物・食品の輸出実績は過去最高を更新し、強い農林水産業の構築支援が順調に進展している。引き続き、輸出へのチャレンジを後押ししつつ、輸出先の多角化等を進めるとともに、収益性が高く競争力のある強い農林水産業の構築のための取組を継続していくことが望ましい。

「食の安全・安心」については、原料原産地表示制度の普及啓発のための情報発信や輸入食品に対する監視指導等の各種取組が着実に実施されていると認識。今後も情報提供や監視指導等の点検・見直しを行いつつ、各種取組を適切に実施していくことが望ましい。

「知的財産」については、地理的表示（GI）や植物新品種の保護に係る施策を実施する中、海外における登録・保護が拡大するなど、知的財産分野における各種取組が順調に進展していると認識。知的財産に関する環境の整備が進む中、生産者・事業者の利益・機会を逸失しないためにも、引き続き施策の周知、登録・保護の拡大等を通じて事業者による活用を支援していくことが望ましい。

➤ 有識者からの意見概要

○ 全体の評価

- 全体的にしっかり取り組んでおり、高く評価したい。
- 成果が出ていることを評価。コロナからの復活、円安などの追い風があることには留意が必要。
- 全体の評価として CPTPP は思った以上に成功している。TPP の締結交渉当時の懸念と比較してかなり進んでいると感じている。

○ CPTPP 全般について

- 今後とも CPTPP を最高水準の協定として維持していくためには、米中対立の中で、具体的にどのようなことを行っていくのか。
- EPA は、関税の引き下げにとどまらず、ディーパー・インテグレーション（より深い統合）を目指すものであり、最高水準のルールを整備することによって、アジア太平洋地域での国境を越えた経済活動が、貿易だけでなく、企業のサプライチェーン構築、直接投資、サービス生産性の向上等につながっていくことを期待。
- CPTPP を締結したことによって、日本の貿易パートナーはどう変わってきたのか、また日本国内でどういう構造変容を促すのか。
- EPA を活用していない事業者がいるのはなぜなのか。
- EPA ごとに規定の内容に微妙な差異があり、協定の標準化がどれくらい達成されているのか、現場で混乱を招いていないか、税関間の協力や海外当局への働きかけも含め、政府による丁寧な対応が必要。
- 様々な EPA が乱立するという課題については、バグワティ教授も、EPA の広がりが増えればスタンブリング・ブロック（障害）となりうるが、広がっていけばグローバルなものになると指摘しており、CPTPP への英国の加入もあったが、これからも広げていくことが大事。

○ 大綱施策の進捗について

- TPP 大綱では3つの柱で様々な施策が講じられているが、対日直接投資の促進、サービス生産性の向上、農林水産業の強化等については、政府全体でも様々な施策が講じられている中、CPTPP が必ずしも大きな役割を占めないものもあり、他の政策との連携が重要。
- サービス産業の生産性は、コロナからの回復による効果だけでは不十分で、全体としてもっと上げていかなくてはならない。

○ 農林水産業

- 農林水産業について、輸出を増やすことは大事だが輸出はあくまで手段の一つであり、最終的な目標や成果としては、付加価値の増加とか、身の丈に合った農林水産業の在り方などが考えられるが、何を念頭に置いているのか。

- 円安にもかかわらず、農林水産物・食品の輸出はブースト・アップ（加速）していないが、どのような要因があるのか。
- 農林水産物の輸出は、日本産の人気や円安を勘案すると、そこまで大きく伸びていないという感覚。日本では海外の食品を比較的容易に購入できるが、海外ではまだ日本の食品を容易には購入できないのであれば、更なる高みを目指すべき。
- 政府の様々な取組が海外の目線を意識したものになっており、日本の農業を躍進させていく上でもこの取組が大きな役割を果たしていくのではないかと。はじめは現場についていけない人もいたが、今では農業法人でも当たり前のように、輸出に対応できるような人材育成や経験の共有が進んでおり、一段違う次元に進んでいる。今後も政府の支援を期待したい。
- CPTPP 締結当時は農林水産物の海外への輸出はハードルが高かったが、今では食品業界も含め、事業の発展のためには海外に進出することが当然のように視野に入ってきている。関係者の間では CPTPP が浸透してきているのではないかと。
- 農産物の輸出の伸びが鈍化している要因の一つとして輸出先国の問題があるが、今後も輸出先の多角化を進めたり、EPA の締結先に理解を共有してもらいながら、ブランド化を構築していくことが重要。
- 知財の地理的表示(GI)について、CPTPP 締約国で対応している国は少ないが、これを ASEAN 等はどう広げていくのか、マーケットの熟度にもよるが相手国に働きかけていくべき。
- 食料・農業・農村基本法では新しい農業の在り方を議論したが、人口減少の中での生産性の向上や、海外目線での品質を担保するための認証制度などは、国内問題を解決するためにも求められていくだろう。
- 国内の人口減少に伴う人手不足を解消するため、DX の導入は待ったなし。生産現場だけでなく、加工・流通・販売を含めたフードシステム全体の改革・対応が必要。現在、戦後に構築されたシステムを更新する時期に来ており、その設計に当たっては DX をもとにした新たなものに転換していくべき。
- 輸出を増やしたときに、水産物も含め、国内生産力が追いつけるのかという問題がある。生産体制の強化にも取り組んでほしい。
- 人材について、人口減少でありとあらゆる業種で人の取り合いをしている状況の中で、農林水産業の人材確保をどうするのか。就職の選択肢として、大企業、中小企業、ベンチャー企業に加えて農業法人も入るようにしなければならない。若い人を惹きつけるためにも、DX を進めることが必要。
- 対内直投に関連して、一部地域では農業用地が工場に転用されているが、どのように調整がされているのか。